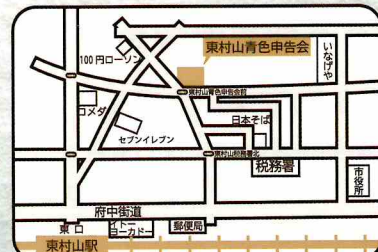


2026 253号  
(5月号)

一般社団法人

# 東村山青色申告会

題字 今井 富士子



〒189-0014 東京都東村山市本町 3-8-16  
TEL 042-394-4523 (代)  
FAX 042-394-9240

受付の際はアプリまたは会員証に記載してあるバーコードを読み込みます。事前にご準備いただくスムーズです。

なお、発行時期によって会員証にバーコードが無い方がいます。お手数ですがアプリのご登録をお願いいたします。

## 新年度が始まりました！ 記帳は順調に進んでいますか？

決算は準備が早いほど安心です。記帳などで不明点がある方は、ご予約のうえご来局ください。下記のスケジュールを参考に、今のうちに準備を進めましょう！

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
<p><b>個別記帳相談</b></p> <p>会計ソフト新規貸出受付(9/30まで)</p> <p>会員向け説明会 各種講習会 開催日については6頁をご参照ください</p> <p>親子租税教室 小学生のお子様を対象に税金の勉強や税務書見学ができます</p> <p>専従者給与届出 家族に給与を支払いたい場合は必ず事務局でご相談ください</p> <p>従業員の前半期源泉納付(7/10期限) ※納期の特例届出を提出済みの方のみ</p>	<p>決算準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却</li> <li>家事按分</li> </ul> <p>減価償却資産を購入された方は必ず決算前にご来局ください</p> <p>決算サポート予約取得 ハガキが届かない方は事務局へご連絡ください</p> <p>控除書類・添付書類の確認 生命保険料控除証明書・源泉徴収票など</p> <p>年末調整 支払報告書を各役所に1/31までに提出</p> <p>従業員の後半期源泉納付(1/20期限) ※納期の特例届出を提出済みの方のみ</p>	<p>決算サポート</p> <p>所得税 3月15日 消費税 3月31日まで</p> <p>期限厳守</p> <p>当会は期限3日前まで電子送信サポート可能</p> <p>消費税サポート ご希望の方は別途会費がかかります</p>	

予約は電話・アプリをご利用ください

スマートフォンから

電話から…TEL 042-394-4523



アプリ・会員専用HPを初めて利用する場合は「新規会員登録(新規アカウント作成)」より利用登録をしてください。



「予約」を選択し、「予約を行う」で「通常期相談予約」を選択。空き希望日時で予約可能です。

### 定時総会のお知らせ

日時：令和8年6月17日(水) 午後3時45分開会  
会場：東村山市市民ステーション サンプルネ(東村山市野口町1丁目46番地 ワンズプラザ内)  
参加費：3,000円(懇親会に出席される方のみ)  
議案：第1号 第32期事業報告承認の件  
第2号 第32期正味財産増減計算書・貸借対照表承認の件及び監査報告

※総会に出席される方は、必ず5月末までに事務局までご連絡ください。  
※総会を欠席される方はお手数ですが、ハガキ委任状を5月22日(金)までにご投函ください。締切日以降の返信は不要です。  
※総会の議決権が正会員に限られているため、準会員及び賛同会員の方にはハガキ委任状が同封されていない場合があります。

### 第3 2期事業報告

自令和7年4月1日 至令和8年3月31日

#### 1. 公益性に関する事業

令和8年4月1日現在 会員数10,501名

#### 令和7年度 正味財産増減計算書

自令和7年4月1日 至令和8年3月31日(単位:円)

<b>I. 経常収益</b>	
(1) 会費収入	191,207,200
(2) 事業収益	44,979,583
(3) 雑収益	1,861,505
<b>経常収益合計</b>	<b>238,048,288</b>
<b>II. 経常費用</b>	
<b>(1) 事業費</b>	
① 給与手当	90,041,800
② 退職給付費用	6,252,526
③ 法定福利厚生費	14,840,335
④ 一般福利厚生費	1,743,963
⑤ 会員福利厚生費	4,014,108
⑥ 旅費交通費	2,017,032
⑦ 通信費	7,881,624
⑧ 減価償却費	7,885,134
⑨ 消耗品費	5,381,898
⑩ 頒布品購入高他18項目	52,799,879
<b>事業費支出計</b>	<b>192,858,299</b>
<b>(2) 管理費</b>	
① 給与手当	4,272,781
② 退職給付費用	213,374
③ 法定福利厚生費	506,444
④ 一般福利厚生費	22,511
⑤ 旅費交通費	68,834
⑥ 通信費	4,609,635
⑦ 減価償却費	966,144
⑧ 消耗品費	174,629
⑨ 保守修繕費	499,980
⑩ 印刷製本費	50,763
⑪ 水道光熱費	490,031
⑫ 地代家賃	229,104
⑬ 広告宣伝費	483,005
⑭ 会議費他9項目	4,447,744
<b>管理費支出計</b>	<b>17,034,979</b>
<b>経常費用合計</b>	<b>209,893,278</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>28,155,010</b>
<b>III. 当期一般正味財産増減額</b>	<b>28,155,010</b>
<b>IV. 一般正味財産期首合計</b>	<b>561,690,338</b>
<b>V. 一般正味財産期末残高</b>	<b>589,845,348</b>

#### 2. 組織の拡充強化に関する事業

会員増強運動は、一年を通して会員紹介キャンペーンを展開し、10月に「会員増強決起大会」を開催。入会者は566名に至るも、退会者は廃業者を中心に792名となり結果的に226名の減少で、会員数をプラス更新することはできなかった。

各支部は役員研修会等、各種事業の活発な展開を通して、役員相互の連帯感を強化した。また、女性部、青年部は多様な事業活動を行い、部会の活性化を図った。

#### 3. 会員の質的向上に関する事業

##### (1) 「税」を中心とした事業

4月1日からの複式簿記を中心とした個別記帳指導を受けた会員件数は、延べ7,140件であった。また、1月24日からの決算期において事務局を通じ3月31日までに申告した会員件数は、所得税と消費税で11,167件となった。

さらに、各種講習会や会計ソフト「Let's Try 青色申告」等の利用により、青色申告特別控除65万円の適用件数は、期間中において3,505件となった。

さらに法律相談会のほか、税理士会の協力のもと税務相談会を13回開催した。

##### (2) 「経営」に関する事業

年間をとおして、一人親方労災保険を含む労働保険の適用および、小規模企業共済の加入促進を図った。

#### 4. 税務知識の普及啓蒙活動に関する事業

機関紙等を発行し、会員に必要な税情報などの提供を行った。公益的な活動として、各市市役所税務課の窓口に機関紙を設置し、広く事業者に対してインボイス制度を周知した。

#### 5. 会員福利厚生に関する事業

(1) レクリエーション等福利厚生事業を、「歩け歩け大会」をはじめとして、各支部積極的に展開した。

(2) 「青色生命共済」「自転車保険」等を中心に加入を促進し、会員の健康上の不安や万一の事故に備えた。

以上、第3 2期の事業報告とする。

#### 計算書類に関する注記

1. この計算書類は「公益法人会計基準」によって作成している

##### 2. 重要な会計方針

資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、預入源泉税、棚卸資産、仮払金、預り金、前受金を含めている  
なお、固定資産の減価償却の方法は定額法による

##### 3. 特定資産の増減額及び残高

(単位:円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給付引当資産	58,979,141	6,465,900	11,757,200	53,687,841
減価償却引当資産	49,237,617	5,000,000	845,185	53,392,432

##### 4. 減価償却資産の償却費累計額及び残高

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	期末残高
什器備品	33,814,714	30,260,695	3,554,019
車両運搬具	7,747,200	4,584,426	3,162,774
建 物	178,320,667	65,384,255	112,936,412

#### 貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額
I. 資産の部	
1. 流動資産	304,212,778
2. 固定資産	
特定資産(退職給付引当資産及び減価償却引当資産)	107,080,273
その他の固定資産	233,763,545
固定資産合計	340,843,818
資 産 合 計	645,056,596
II. 負債の部	
1. 流動負債	1,523,407
2. 固定負債	53,687,841
負 債 合 計	55,211,248
III. 正味財産の部	
正味財産	589,845,348
負債・正味財産合計	645,056,596

##### 5. 資産及び負債の重要な科目別増加額及び減少額

(単位:円)

科 目	金 額
I 増加の部	
1. 資産増加額	
当期収支差額	32,006,288
固定資産増加額	845,185
退職給付引当資産増加額	6,465,900
減価償却引当資産増加額	5,000,000
退職給付引当金減少額	11,757,200
増加額合計	56,074,573
II 減少の部	
1. 資産減少額	
建物減価償却額	3,566,414
車両減価償却額	1,224,300
什器備品減価償却額	4,060,564
退職給付引当金増加額	6,465,900
退職給付引当資産減少額	11,757,200
減価償却引当資産減少額	845,185
減少額合計	27,919,563
当期正味財産増加額	28,155,010
前期繰越正味財産	561,690,338
期末正味財産合計額	589,845,348

## 第33期事業計画

### I. 基本活動

社団法人から通算して第33期目となる会活動の基本方針は、公益事業をより積極的に展開し、申告納税制度の健全な発展と納税道義の高揚に努め、地域社会の発展に寄与するとともに、会員及び役員ならびに青年部員の増強を行い、さらなる組織の基盤を確立する。

1. 会員及び市民、並びに、税務当局から信頼され、かつ、評価される公益事業を積極的に展開する。
2. 会員増強運動を推進する等、組織の拡充強化を図り、一般社団法人としての組織の基盤を一層堅固に確立し、健全な納税者団体としての発展を期する。
3. 会員の質的向上を図り、税務当局との相互信頼を保持しつつ、税務行政の円滑な運営に協力し、もって申告納税制度の発展に寄与する。
4. 税務知識の普及啓蒙活動、租税関係の法令・通達等の講習会を通じて周知し、自計主義を基本に誠実な記帳能力の向上と適正な申告の指導に努め、もって納税道義の高揚に期する。
5. 会員の福利厚生事業の充実を図るとともに、会員の住宅やアパート等の建築をサポートし、資産活用を積極的に支援する。

### II. 事業計画

#### 1. 公益性に関する事業

##### (1) 広報活動

- イ、青色コーナー及び税理士会無料相談会において、青色申告制度の普及・振替納税を推進する。
- ロ、消費税及びインボイス制度、期限内完納につき積極的に広報を行う。
- ハ、マイナンバーカードの更なる普及を期し、積極的に広報展開する。

##### (2) 啓蒙活動

- イ、小学生を対象とした租税教育関連事業を推進する。
- ロ、各市で開催予定の市民祭・産業祭等に参加し、税に関する情報を提供する。

#### 2. 組織の拡充強化に関する事業

##### (1) 年間を通じた会員増強

- イ、会員紹介キャンペーンのさらなる浸透をはかり、その周知に取り組む。
- ロ、ホームページなどのデジタル広告の活用をはじめ、時代に即した新しい会員増強施策を展開する。
- ハ、入会相談の機会を拡大するべく、ホームページからの予約取得のシステムを開発する。

##### (2) 組織の強化

- イ、研修会等を通して役員相互の連帯感を醸成する。
- ロ、青年部は円滑かつ活発に事業を展開し、さらなる部員増強を行う。

#### 3. 会員の質的向上に関する事業

##### (1) 「税」を中心とした事業

- イ、「青色申告者」を対象に複式簿記を主体とした完全自計までの集合・個別指導を行う。
- ロ、「青色申告特別控除65万円」の適用者の拡大を目的に、マイナンバーカードの取得を促し、本人送信による「e-Tax」の利用拡大を推進する。
- ハ、申告水準向上策の運動
  - ① 所得税に関し、貸借対照表を含む適正申告の指導を徹底する。
  - ② 消費税の軽減税率を踏まえた区分記帳、及びインボイス制度について個別指導を実施し、その習熟を図る。
- ニ、税理士部会の協力のもと税務相談会を定期開催し、複式簿記等の各種税務講習会を開催する。

##### (2) 「経営」に関する事業

- イ、一人親方労災保険を含む労働保険、各種保険の普及を推進する。
- ロ、小規模企業共済制度の普及を図り、会員の将来に備える。
- ハ、会員が所有するアパート等について不動産管理業務で支援する。

##### (3) 法律相談会を定期的に開催する。

##### (4) 会員の知識向上を目的とした少人数制の各種セミナーを開講する。

#### 4. 税務知識の普及啓蒙活動に関する事業

##### (1) 「税」を中心とした事業活動を基本に置き、機関誌等を通じ会員に必要な税情報・経営情報等を提供する。

##### (2) 各市指導会等を開放し、広く事業者に対し「正しい記帳」の重要性を周知する。

#### 5. 会員福利厚生事業に関する事業

- (1) 会員が入会メリットを感じられるよう、レクリエーション事業、カルチャー活動などを企画し、積極的に展開する。
- (2) 「青色生命共済」「青色医療保険」等を中心に加入を促進し、会員の健康上の不安に備える。
- (3) 会員の日常の事故に対応するべく、「自動車共済」「自転車保険」などの各種共済制度の普及に努める。
- (4) 会員ならびに家族の万一に備え、全国儀式サービスの制度周知を図る。
- (5) 会員の住宅やアパート等の建設及びリフォームをサポートする。

#### 6. その他

- (1) 「e-Tax」の利用を中心に会員向け広報を展開し、個人事業主のDX化の推進を図るとともに、税務行政のDXの推進に貢献する。
- (2) あおいろアプリ（スマートフォンアプリ）のさらなる利用者の拡大を図り、紙媒体によらない会報配信のほか、多様な情報提供の手段として活用する。

令和8年4月17日

一般社団法人 東村山青色申告会  
 会長 大和田 明德 殿

一般社団法人 東村山青色申告会  
 監事 森田 昌久  
 監事 夏目 幸人  
 監事 八代 智志

## 監査報告書

私たちは、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第32会計年度における一般社団法人東村山青色申告会の計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条に基づき監査を行い、次のとおり報告する。

### 1 監事の監査の方法及びその内容

- (1) 私たちは、理事会及びその他の重要な会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、会計帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて事業活動の正確性を検討した。また、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 私たちは、会計帳簿並びに関係書類など必要と思われる監査手続を用いて、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書の正確性を検討した。

### 2 監査意見

- (1) 計算書類及び附属明細書は、法令及び定款に従い、本会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、本会の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 理事の業務に関する不正の行為及び法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

未加入の方はこの機会にぜひご加入を！

# 青色共済 青色ドック開催

7/21(火)

7/22(水)

7/23(木)

申込受付開始

6/2  
～  
6/26直接事務局へ  
お申し込みください

共済会費は月 1,000 円

共済会費は経理上、申告会費と同様の経費扱いとなります。

#### 加入条件

青色申告会員・専従者・従業員で、令和8年5月1現在の年齢が満14歳6ヶ月超～満70歳6ヶ月以内の方。

青色共済は、月1,000円の会費で入院見舞金に加え、弔慰金など幅広く保障しておりますが、会員相互の助け合いを目的とし会費を上げず一定に据え置くため、年齢区分ごとに段階的に保障額を減減させていただく制度となります。

そのため『東京青色申告会連合会共済会共済金給付規約』により、保障額が下記の通りになります。ご了承のほどお願い申し上げます。

★76歳6ヶ月から80歳6ヶ月の間に特別弔慰金の給付事由が発生した場合には、特別弔慰金2.5万円に1年ごとに1万円が加算されます。

★80歳6ヶ月を超えて特別弔慰金の給付事由が発生した場合には、一律5.5万円（特別弔慰金2.5万円＋傘寿金3万円）となります。

## 税理士紹介制度

相談内容は相続・贈与・法人成りなど

ご自身では作成できない申告・申請書類の作成手続き、税務代理、税務相談を頼める税理士をご紹介します。

詳しくは事務局までお問い合わせください TEL 042-394-4523

※委託契約後は、税理士とお客様との間で費用が発生しますので、ご承知おきください。



# 国税職員採用募集



*Pride of the Specialist* ~公平な世の中を創る、志~

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか？

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

人事院国家公務員試験【採用NAVI】



採用関係お役立ちリンク集



国税庁 YouTube チャンネル(採用)



国税庁採用 Instagram



大学卒業程度の方

高校卒業程度の方

大学卒業後、8年以上経過の方

各試験区分	国税専門官		税務職員	国税庁経験者 (国税調査官級)
	A区分(文系)	B区分(理系)		
受験資格	1 21歳から29歳の者 2 21歳未満で、次に掲げる者 (1) 大学を卒業した者及び翌年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 人事院が上記(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者		1 受験する年の4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算してまだ3年を経過していない者及び翌年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者	受験する年の4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
申込期間	2月下旬開始		6月中旬開始	7月下旬開始
1次試験	5月下旬		9月上旬	10月上旬
試験科目	基礎能力試験(多肢選択式) 専門試験(多肢選択式) 専門試験(記述式)		基礎能力試験(多肢選択式) 適性試験(多肢選択式) 作文試験	基礎能力試験(多肢選択式) 経験論文試験
2次試験	6月下旬~7月下旬		10月中旬	11月上旬又は中旬
	人物試験、身体検査		人物試験、身体検査	人物試験
3次試験				12月上旬又は中旬
				総合評価面接試験
合格発表	8月中旬		11月中旬	12月下旬
採用案内パンフレット				

※ 試験日程は変更になる可能性があります。  
 ※ 試験日程の公表  
 国税専門官及び税務職員採用試験 12月頃  
 国税庁経験者(国税調査官級) 7月頃  
 ※ 詳細については、人事院国家公務員試験【採用情報 NAVI】に順次掲載予定です。

# 5月・6月講習会のご案内

事前予約制になります。参加をご希望の方はお電話にてご連絡ください。  
各講習会の内容については4月号(252号)をご確認ください。

## 新しく入会された方への説明会

### ◆日程 (すべての日程で午前・午後の2回開催)

5月18日(月)・5月26日(火)  
6月5日(金)・6月9日(火)  
6月24日(水)・6月30日(火)

### ◆開催時間

午前 9:00~10:30 / 午後 13:00~14:30

※1コマにつき定員5名

## Let's Try 青色申告講習会

### ◆日程 (すべての日程で午前・午後の2回開催)

5月21日(木)・5月27日(水)  
6月11日(木)・6月22日(月)

### 申込先

TEL 042-394-4523

### 会場

東村山青色申告会  
事務局3階

※2階で受付してからお上がり下さい  
車でのご来局はご遠慮ください

## 複式簿記講習会

### 事業所得のある方

#### ◆日程

5月29日(金)・6月1日(月)  
6月8日(月)・6月25日(木)

### 不動産所得のある方

#### ◆日程

6月15日(月)

#### ◆開催時間

10:00~16:30 ※1コマにつき定員5名

## 専門家による無料相談会 (完全予約制)

### 税理士による 税務相談会

5月20日(水) 6月3日(水) 6月10日(水)  
時間 10:00~15:00 相談時間 1人1時間

### 日本政策 金融公庫 融資相談会

5月19日(火) 6月16日(火)  
時間 10:00~11:30 相談時間 1人45分

### 弁護士による 法律相談会

5月21日(木) 6月18日(木)  
時間 9:00~11:30 相談時間 1人30分

### 新築・不動産管理相談会

5月22日(金) 6月19日(金)  
時間 10:00~15:00 相談時間 1人1時間

事前予約制になります。お電話にてご予約ください。TEL 042-394-4523

融資相談会のお申込みは1週間前で締め切らせていただきます。

当日は相談内容の資料をご持参ください。会場は東村山青色申告会事務局です。

< 広告 >

## 一般住宅・アパート・マンション などの外壁及び屋根塗装

あいびす広告掲載20周年記念

**足場代金無料**といたします!!

足場無料だからといってお見積り金額が  
その分高くなったりいたしません。  
何社かお見積り取って判断いただくのがベストです。  
詳しくはお電話でお尋ねください。

株式会社

**ホームペイントワタナベ**

東村山市久米川町4-27-52

TEL・FAX 042-392-5562 携帯 090-9374-7243



### この広告欄は

約11,000人へお届けしています。

会員の多くは地域で活躍する  
個人事業主の皆さまです。

青色申告会を通じて  
広告を出してみませんか?

詳しくは TEL 042-394-4523  
東村山青色申告会 会報広告係 まで

**東村山支部主催**  
**ボウリング大会**  
 オート2ゲーム

**予約受付開始**  
**5/13 (水)**  
**10:00 ~**

**先着 40名**

クジ引き! 軽食あり!

**開催日時**  
**6月24日 (水)**  
 16:30 受付開始  
 17:00 START

**場所**  
**久米川ボウル**  
 久米川駅北口  
 徒歩3分 (駐車場有)

**参加費**  
**1,500円**  
 貸し靴代込み  
 (当日会場にてお預かり)

**定員**  
**40名**  
 (先着順、定員に  
 なり次第締め切り)

東村山市恩多町3-45-5 TEL:042-394-1311  
 西武新宿線「久米川駅」北口徒歩8分

☑初心者歓迎! ☑お一人参加OK! ☑家族参加OK! **お申込み・お問い合わせ ☎042-394-4523**

# クロスワード答え

1	ス	ガ	2	タ	3	ド	ク	4	サ	5	イ
	イ		6	ネ	7	グ	セ		8	ト	モ
9	ジ	10	ク		11	レ	イ	12	カ		ウ
		13	ジ	14	ヤ	ー		15	エ	16	イト
17	ブ	ラ	シ		18	ホ	リ	ヨ			
ン		19	ロ	20	ツ	ク		21	ウ	22	カ
23	セ	24	ワ		25	ミ	ブ	26	リ		ク
27	キ	タ	グ	ニ				28	シ	ヨ	ホ

「ク」と「グ」を足した答えは6でした!!

<広告>

安心 安全 国がつくった 小規模企業者のみなさま

## 小規模企業共済

経営者のための積み立て式退職金制度

**POINT 1** 将来の生活安定資金に  
小規模企業者が、引退後の生活安定資金を積み立てる制度

**POINT 2** 無理なく積み立て  
掛金月額は1,000円から設定でき、途中で掛金の増額・減額が可能

**POINT 3** 今の経営のサポートにも  
掛金は全額所得控除、また共済契約者貸付で事業資金等の借入れも可能

こんな方が加入できます/  
 個人事業主・フリーランス 小規模企業等の経営者・役員 個人事業の共同経営者

**安心の全国対応**

**一般社団法人 東村山青色申告会の**  
**4つの終活サービス 24時間365日 相談・見積無料**

葬儀支援サービス BEST FUNERAL 500 GOSHIKI SERVICE NETWORK

家族のための 生前整理・遺品整理

家族のための 相続手続

家族のための 不動産売却

全国儀式サービス コールセンター

葬儀のご相談は…… ヨミイシクミ **0120-421-493**

遺品整理、相続、不動産売却のご相談は… **0120-204-122**

制度運営会社 株式会社 全国儀式サービス

全てのサービスの詳細はこちら

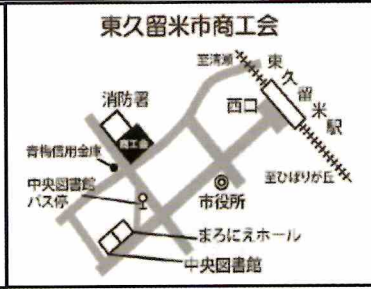
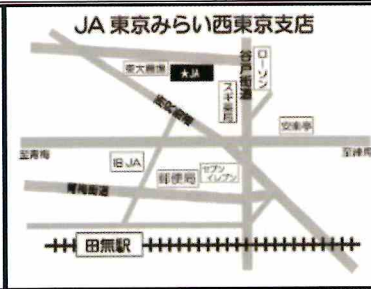
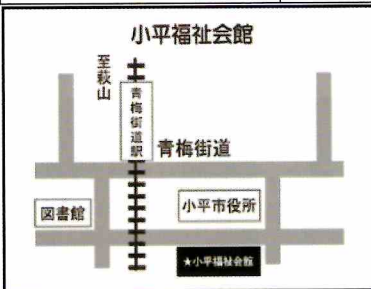
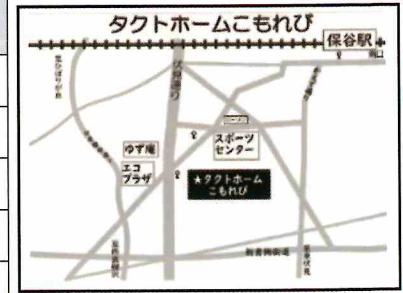
ホームページ

LINE

# 記帳指導会日程

★指導会受付：午前10時～午後3時30分  
 ★指導会場へ直接の問合せや、車での来所はご遠慮下さい。  
 ★指導会は予約制になっています。事前に事務局までお電話いただき予約をお願いします。

日程	会場
5月7日(木)	JA東京みらい清瀬支店 新鮮館2階
5月8日(金)	東久留米市商工会 3階ホール
5月11日(月)	小平市福社会館 談話室
5月12日(火)	タクトホームこもれび GRAFARE ホール 1階 会議室
5月15日(金)	JA東京みらい西東京支店 2階 会議室
日程	会場
6月1日(月)	小平市福社会館 第3集会室
6月2日(火)	タクトホームこもれび GRAFARE ホール 1階 会議室
6月3日(水)	JA東京みらい西東京支店 2階 会議室
<b>未定</b>	JA東京みらい清瀬支店 新鮮館2階
6月5日(金)	東久留米市商工会 3階ホール



清瀬の指導会の開催日程につきましては、青色申告会事務局まで、お電話にてご確認をお願いいたします。

## ナンバープレイス

		3			8
3		2	8	4	
	3	4	8		1
1	9				
	2	8	9		7
				2	

□の合計は？

正解者の方には抽選で5名の方に  
 QUOカード(3,000円分)をプレゼント!!  
 解答はハガキ又はメールにて!!  
 ①お名前 ②会員番号 ③ご住所 ④赤い枠の合計 ⑤会報の感想  
 ⑥業種 ⑦年代 ①～⑤は必ず記載の上ご応募ください。なお、⑥～⑦はHPにて掲載させていただく場合がございます。掲載に関して問題の無い方のみ記載をして、ご応募下さいますようお願いいたします。  
 締切 2026年5月22日(送信日時又は当日消印有効)  
 郵送宛先：〒189-0014 東村山市本町3-8-16  
 「東村山青色申告会253号クイズ係」  
 メール宛先 [info-aoiro@aoiro.or.jp](mailto:info-aoiro@aoiro.or.jp)  
 ※送信は1回、複数送信は無効とさせていただきます。当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

## 夏の租税教室 今年も開催します!

親子租税教室の開催を予定しております。小学生を対象に5組限定のイベントです。  
 夏休みの思い出に!税金の様々な使い方など、楽しく学んで、夏休みの自由研究にしよう!  
 日程などの詳細は今後の会報にて掲載予定です。ぜひご利用ください。



休館日などのご案内  
 5月～11月の毎週木曜日は職員研修及び会議のため、午後4時で業務終了となります。(午後3時15分受付終了)  
 次の日付は**休館日**となります。5月2日・7月18日・9月19日・10月10日・11月14日・11月21日  
 来局に当たりまして、ご注意ください。お願い申し上げます。クールビズを5月から10月いっぱいをめどに実施いたします。  
 ※気候等の状況により延長の可能性がございます。